

第123回 関西広域連合委員会

日程：令和2年11月19日（木）

場所：大阪府立国際会議場

3階 イベントホールD

開会 11時00分

○井戸広域連合長 それでは、第123回広域連合委員会を開会させていただきます。

開会が遅れてしまったことをお詫び申し上げたいと思います。お許してください。

議事に入ります前に、この10月から京都移転の対象業務を所管することとなりました今里文化庁次長から、皆様にご挨拶がありますのでよろしくお願いたします。

○今里文化庁次長 ご紹介をいただきました文化庁次長の今里でございます。本日はこのような場でご挨拶をさせていただく機会をいただきまして、どうもありがとうございます。新たに京都移転担当次長ということで就任してございます。

ご承知のように文化庁の移転に関しては、平成29年4月から先行組織として地域文化創生本部が京都市で業務を開始しているところでございます。京都府・市をはじめ関西を中心とした自治体や経済界との意見交換の拠点として機能しているものと、私ども考えております。また、業務といたしましては、文化財を生かした観光、まちづくり、暮らしの文化振興、障害者による文化芸術活動の推進といった新たな文化政策の企画、立案に向けて、地元視点の知見、ノウハウを生かして事業を展開しているところです。

現在、新庁舎の整備として、旧京都府警本部の工事が進められておりまして、竣工後、速やかに移転いたしまして、令和4年度中の京都における文化庁の業務開始を目指して準備を行っているところでございます。文化庁の全面移転まであと2年ということでございますけれども、ワールドマスターズゲームズですとか、2025年の大阪・関西万博、こういったものの開催が予定されております。豊かな文化と伝統を併せ持ち、常に新しいものを創造する文化を兼ね備えた関西から、文化芸術の振興を全国に

展開するため、関西広域連合と連携しながら文化の力で関西、日本を元気にする様々な取組を展開していきたいと考えているところでございます。

現在、関西広域連合の構成自治体から職員の派遣に関して多大なるご協力をいただいているところでございます。様々な自治体などからいらっしゃった方の知見、ノウハウを活かして国の文化行政を進めるとともに、派遣された職員の能力の形成としても有意義なプログラムであると私どもは考えているところです。是非職員の派遣について引き続きご協力をお願いしたいと、あわせてお願い申し上げさせていただきます。

最後になりましたが、本日ご参集の皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますけれども私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○井戸広域連合長　今里文化庁次長からご挨拶がありました。人の派遣についても前向きにご検討いただきましたら幸いです。

また、2年後には京都に本格移転していただくわけでありますので、地元として私達は大いに歓迎しながら、関西全体の拠点として活動を展開していただきますことを期待したいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、今里次長、移転に関して様々な準備があると思いますが、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、徳島に立地していただいております、新未来創造戦略本部から消費者庁の日下部審議官にお見えいただいております。日下部審議官のほうから、消費者庁新未来創造戦略本部の主な取組状況についてご報告いただきたいと思います。日下部審議官、どうぞよろしく申し上げます。

○日下部審議官（消費者庁新未来創造戦略本部次長）　消費者庁の審議官で、徳島に先日7月30日に事務所を置きました、新未来創造戦略本部を設置いたしまして、その次長を務めております日下部と申します。現地の総括を担当しているということで

ざいます。

本日は、皆様方におかれましては、関西広域連合におかれましては、日頃より大変いろいろご協力いただきまして、大変ありがとうございます。また、いろいろ職員におかれても、兵庫県、鳥取県、それから和歌山県からも職員を出していただき、大変感謝しております。我々も文化庁と同じように、なるべくもう少し大きくしていきたいと思っておりますので、今後も人出しのほうご協力よろしく願いできれば大変幸いです。

それでは、資料の説明をさせていただければと思います。

まず資料ですけれども、新未来創造戦略本部の主な取組という資料の、具体的には3ページ目をご覧になっていただければ大変幸いです。

この本部でございますけれども、左側の枠にありますけれども、設置されたのが今年の7月30日ということで、3年前に試行的に新未来創造オフィスということで立ち上がったわけですが、それを3年間いろいろ試行しまして、大変、徳島県のご協力もありまして、非常に成果が出たということで、今回、恒常的な拠点として新未来創造戦略本部と名づけて、場所は引き続き徳島県庁の10階をお借りして置いているわけでございます。

主な機能は2点ございまして、左下と右下にございますけれども、モデルプロジェクトと国際消費者政策研究を行っていくというのが二つの柱になっております。

モデルプロジェクトにつきましては、徳島県を実証フィールド、徳島県と近隣の自治体等も含めて実証フィールドとして先駆的な取組をしていこうということでございまして、おかげさまでもう幾つかのプロジェクトが立ち上がっております。

今日はそのうち代表的なものを簡単に紹介していきたいと思っております。

最初のSNSを活用した消費生活相談の実証。例えば、これは徳島県と広島市のご協力を得まして、SNSを使った消費生活相談をしていこうと。通常、消費生活相談というのは、基本的には来所及び電話で対応するものですが、最近の若者はな

かなか電話をしないということでございますので、じゃあSNSを使って相談、具体的にはLINEなのですけれども、使った相談を少し始めて、試行的に実験をしてみて、その成果を全国的に展開していこうということを考えているところでございます。ちょうど11月1日から3か月間、現在まさに徳島県において今、実験している、スタートしているということでございます。

次は、高齢者の見守りネットワークですけれども、基本的には若者の被害を防ぐ以外にも高齢者の被害をどのように防ぐかというときに、高齢者を見守る人について消費者問題に詳しくなっていたきたいということで、見守りネットワークを全国の各自治体にもおつくりいただくよう、お願いしているところでございますけれども、徳島においては、全自治体において既にネットワークができておりますので、さらに進んでもう少しこのネットワークの構成員に対していろいろ我々からも情報をお流しして、もっと感度を高めていただき、より効果的なネットワークにしていこうということを考えているところでございます。

三つ目は特別支援学校向けの教材ですけれども、全国に消費者教育の授業を行っているところでございます。その時に、文部科学省と一緒に作りました「社会への扉」という教材を使っているわけですけれども、その教材はやっぱり支援学校ではなかなか使いつらいということでございますので、支援学校向けの教材を、現在作っているということでございます。これを、徳島県の鳴門教育大学などの協力を得ながら作りまして、それができましたら全国の支援学校で活用していただこうと。それによって障害者の被害を少しでも減らしたいと思っているところでございます。

右側の調査研究のほうでございますけれども、調査研究については、せっかく恒常的な拠点で、研究拠点にしようということでございますので、国際消費者政策研究センターという名前をつけまして、少しかっこいいセンターにしていきたいということで、センター長には京都大学の依田高典先生、行動経済学の先生に就任していただきまして、少し研究にも力を入れていこうと思っているところでございます。

現時点で行っている主な研究については、右下に書いてありますとおり、新型コロナの拡大について、これはとくしま生協さんと手を組みまして、生協さんの会員にモニターになっていただいて、その方々にどういう情報を流すと、買いためはしなくて済むかとか、あるいは生協はどのような情報が流れたときに大変売上げが伸びたかとか、そういうのを少し分析していこうと思っているところでございます。

それから、二つ目がお医者さんと組みまして、認知症によって消費者トラブルというのは違ってくるか、いろんなタイプの認知症によって消費者トラブルは違うかもしれないということで、いろんなタイプの認知症と消費行動、それから、消費者トラブルがどのように違ってくるか、こういうのを研究することによって現場の消費生活相談員にとっても何か役立つ情報が得られるのではないかと考えているところでございます。

それから三つ目が、デジタル社会における消費者法制の国際比較ということで、今度は法律の専門家と組みまして、いろんな各国のデジタル関係の法律の比較をしようという、それで海外にも先生方のネットワークがございますので、国際共同研究みたいな形で少しできないかなと思っております。

下でございますけれども、国際シンポジウムにより世界に発信と書いていますけれども、昨年、G20の国際会議を徳島で行ったところ、大成功に終わったということがございましたので、それをレガシーとしてシンポジウムを、そんな大規模じゃないですけども、徳島での我々の活動の成果みたいのを国際シンポジウム、セミナーなどを開いて、国際的にも発信していきたいと思っているところでございます。ちょっと現時点では、直接人の行き来がコロナの関係で難しいですけども、コロナが落ち着けば直接の人の行き来もしたいと思っていますし、また、それまでの間は、できればオンラインで国際会議ができないか、ちょっと検討していると、こういったところでございます。

大体、以上がうちの組織でございまして、ここには書いておりませんが、人数

としては、今のところ客員の先生方も含めて80名程度を目指すというふうに思っておりまして、いろんな自治体からも出していただいておりますけども、引き続き規模の拡大に向けて努力しているといったところでございます。

私からは簡単なお紹介をさせていただきました。どうもありがとうございます。

○井戸広域連合長 日下部審議官、ありがとうございます。飯泉委員、何か補足がありましたらお願いします。

○飯泉委員 私からも御礼など申し上げたいと思います。まずは、日下部戦略本部次長さんには、こうした関西広域連合の場に来ていただきましてご説明いただき、本当にありがとうございます。着任早々なかなか大変だと思いますが、ぜひ、頑張ってくださいたいと思います。

今も少しお話がありました。7月30日、日本の有史以来初となる霞が関の本庁機能、これが徳島県庁10階に、消費者庁新未来創造戦略本部という形でつくられたところでありまして、当時の消費者行政担当大臣であります衛藤大臣が当日、お越しいただきまして、まさに歴史的な転換点であると、このようにおっしゃっていただいたところでもあります。これもひとえに関西広域連合の皆様方のバックアップ、さらに人の配置といった点で兵庫県、和歌山県、鳥取県の皆様方に心から感謝申し上げます。

そこで、活動を2点ご報告申し上げたいと思います。

1点は、今もお話のあった「G20消費者政策国際会合」を去年9月、徳島で日本初開催したわけでありまして、そのレガシーとして、今言われました国際消費者政策研究センター、こちらが新たに消費者庁、そして徳島県につくられたところで、本来はリアルで、世界のエシカルトップリーダーを招いて国際会合を行う予定であったわけでありまして、WITHコロナ時代となったものでありますので、やめるのではなく、新たな形をやってみようということで、消費者庁の皆様方と連携する中で、いつでも見ることのできるオンデマンド配信ということで、11月4日から配信し、11月4日は

キックオフの完成試写会を開催させていただきました。この映像の中には、イギリス、アメリカ、フランス、フィリピン、オーストラリアなどのエシカルトップリーダーの皆様方との対談であったり、あるいはその皆様方の講演、こうしたものも中に含まれているところでもあります。

また、もう1点については、11月9日、これは関西広域連合が主催で行っていただきました、消費者庁、あるいは関西の経済界の皆様方の後援によりまして、徳島県の神山町におきまして、サステナブル経営推進セミナーがウェブ開催されたところでありまして、その中身としては、日下部次長さんによる講演、また各企業の皆様方に消費者志向経営、こちらの取組事例の紹介などを行っていただき、モデルプロジェクトの全国展開が進んでいるところを示していただいたところでもあります。

こうした形で、関西広域連合のバックアップをいただきながら、またWITHコロナ時代の新しい形を提案していければと、このようにも考えておりますので、ぜひこれからもご理解とご支援、さらには、今、日下部次長さんから話がありましたが、ぜひ、人の配置などについても工夫いただければありがたいな、ご協力いただければありがたい、このように考えておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

ほかの委員さん方、何かご発言等ございますか。

それでは、日下部審議官、わざわざ広域連合までご足労いただき、ご説明いただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。また、新未来創造戦略本部のこれからの活動に私達も大いに期待させていただいておりますが、まさにその指揮官として審議官の益々のご活躍をご祈念申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

文化庁の今里次長、そして消費者庁の日下部審議官からの挨拶と報告でございました。

それでは、早速でございますが、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等につきまして、広域防災局と広域医務局からご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、資料の2をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の対応についてということで、まず、広域防災局のほうからは、感染症への発生状況等についてご紹介いたします。

一つおめくりいただきまして、別添1の1をお願いいたします。

関西圏域における感染者の状況でございます。11月15日時点ということでございますが、感染者患者数、大阪府、兵庫県、京都府を中心として数多く発症しております。関西合計で右側の欄、2万3,363名ということになっております。その下の行ですけれども、そのうちの療養者の数でございます。このところ、やはり感染者が急増しているということもあまして、療養者の数も2,642、シェアでいきますと11.3%ということですが、増加傾向でございます。

そして、2ですけれども、感染経路でございます。6月16日以降の状況でございますが、その中でも2行目、家族がやはり全体としまして2,887名ということで、14.3%を占めるということで突出している中、そのほか、その下の欄にあります医療施設や社会福祉施設、学校といったクラスターでの発症、また、一番上の行ですけれども、飲食店や飲み会ということでの感染経路ということが見てとれます。

裏面をお願いいたします。

関西圏域におけます新規感染者数の推移でございます。棒グラフが感染経路と感染者数、それから、折れ線グラフが1週間の移動平均を示しておりますが、一番右側の欄をご覧くださいますと、11月14日時点で、新規感染者数430名ということで、第2波のピーク、364名を超える域に達しております。また、足元この5日間ほどさらに急増しているという状況でございます。

4にありますように、関西圏域におけるステージ判断指標の状況でございますが、

政府分科会が示しておりますステージ3、4の判断基準に照らし合わせますと、関西圏の中の府県におきましても、一部その基準を超えているというふうな状況もございます。例えば、医療提供体制の全体病床の中の確保病床使用率、これを見ますと、ステージ3の基準が25%以上ということでありますけれども、大阪府、兵庫県、奈良県といったところがその基準を超えているというところがございます。そのほかは基準内に占めているところが多いわけですが、全体としまして、やはり感染状況、増えているということで、右側から二つ目の列をご覧くださいますと、ここは1倍超というのが基準ですが、鳥取県を除く関西圏域の全ての府県で1を超えているというふうな状況でございます。

その次のページ、参考までに全国の都道府県における発生状況についてのご紹介であります。全国での累積感染者数につきましては、ご案内のとおり、東京都が突出しているわけですが、首都圏、それから関西圏、そのほかには愛知や福岡といった大都市がありますが、右端、左端の北海道、沖縄というところでも感染者が増えています。下のほうの人口10万人に対する直近1週間の感染者数を見ますと、少し様相が異なりまして、これも少し古いことになるかも知れませんが、やはり北海道が突出しておりまして、政府が定める基準、ステージ4も超えているという状況であります。そのほか、ステージ3の基準を超えておりますのが、大阪府、それから、それに近いのが東京都や沖縄県ということですが、そのほかの府県におきましても、数多く増えているというふうなことが見てとれるわけでございます。

続きまして、関西圏の取組状況についてご紹介をする説明資料としまして、ご参考までに添付させていただいている別添1の2をお願いいたします。

前回もご紹介いたしました、関西府県それぞれの対処方針を示しているわけですが、11月の15日時点の取りまとめであります。特に左側の自粛要請解除の判断基準ということで、各府県ともその判断基準を定めております。太枠で示しておりますのが、15日時点における警戒ステージを示すわけですが、先ほどもご紹介しまし

たとおり、直近の感染拡大の状況から、16日以降ステージを引き上げている府県がございます。例えば、滋賀県や京都府といったところも、今、示している視点とは違う形に足元はなっているということですが、そのほか右側の列をご覧くださいますと、府県民への要請、あるいは事業者への要請、そのほかの取組ということで、それぞれの府県が取り組んでいる様子を示しております。

もう一つだけご紹介させていただきます。

少し飛びまして、15ページからは別添1の3ということになっております。これにつきましても、各構成団体における、例えば、経済雇用対策をはじめとします経済対策等の状況です。15日時点ということで、前回は10月25日時点のものを整理しておりますので、それ以降、追加しておりますものをアスタリスクで示しているわけですが、若干の修正がございます。

関西圏域における取組としてご紹介させていただきました。広域防災局からの説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 それでは引き続き広域医務局から説明をお願いいたします。

○事務局 広域医療局から検査、医療体制につきましてご報告させていただきます。31ページの別添2をご覧ください。

11月から季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えた新たな体制に、各府県が切替えをしておりますので、それに合わせまして、この報告の様式につきましても修正いたしております。それぞれ11月15日現在で状況をまとめてございます。

まず1番、診療・検査医療機関等の設置状況でございます。当初は新型コロナの患者の検査などを行う医療機関は、帰国者・接触者外来と呼んでございましたが、今般、発熱患者等の診療検査につきましては、身近なかかりつけ医において行うことができるという体制になってございます。それを、診療・検査医療機関ということになっておりまして、各府県、市において指定しているところでございます。表の中をご覧ください

ただきますと、現在、全構成府県で計3,718か所が指定されてございます。引き続き、追加での指定も行われているというふうに聞いてございます。また、表の右の列、ご覧いただきますと、地域外来検査センター、これはいわゆる医師会等が運営しておりますドライブスルー方式などでの検査所でございます。こちらにつきましては、現在82か所ということで、前回10月25日の委員会でご報告したときに比べますと3か所の増加となっております。

次に、2番、検査（分析）可能数でございます。こちらも、これまでは地衛研、医療機関におけるPCR検査の可能数を中心にまとめてございましたが、新たな検査診療体制に移行したということに併せまして、民間検査機関を活用した検査でありますとか、あるいはPCR検査以外の抗原検査、定量、定性、両方ございますが、これらを最大限稼働した場合の検査数についてまとめて表をつくってございます。表の中、ご覧いただきますと、PCR検査につきましては、1日最大2万6,438件、また、抗原検査につきましては、4万2,003件、合わせて6万8,441件の検査が管内で可能という状況になってございます。

次の32ページをご覧ください。

3番、検査需要の見通しでございます。新型コロナウイルス感染症固有の検査需要、また、インフルエンザの流行に伴う発熱患者の検査需要、それぞれについて各府県におきまして見込みを立てておりまして、合わせて5万6,040件、1日に必要な検査が発生する可能性があるということでございます。先ほどの2番の表と見比べていただきますと、この検査需要をそれぞれの府県におきましてカバーできるだけの検査可能な能力を備えているというところでございます。

それから、4番でございます。検査実績の人数を参考として書かせていただいておりますが、表の欄外、※で書いてございますように、ここでまとめておりますのは、地衛研、保健所が行うPCR検査のうちの行政検査についてまとめてございます。それぞれのかかりつけ医におきまして、抗原定性検査などは行われていることと思われ

ますが、早期かつ正確な実数の把握ということで、把握可能な数字を参考として載せているということでございます。実際には恐らくもっとたくさんの検査が行われているのであろうというところでございます。表の中、ご覧いただきますと、計欄に書いてございます、直近の1週間で、特に11月10日以降でございます、4,000件を超える検査が連日行われてございまして、先月までおおむね3,000件程度で推移しておりましたが、このところの感染者数の増加に合わせて検査数も増えてきているというところでございます。

それから、5番の入院可能病院数等でございます。こちらにつきましては、入院可能な病院数は217か所、また、受入可能な病床数は3,526病床となっております。

それから、33ページでございます。

6番、都道府県の入院調整本部の設置状況でございます。こちらにつきましては、前回から大きく変わったところはございません。

それから、7番、医療機関以外の受入体制でございます。軽症・無症状の方を受け入れる宿泊施設の確保の状況でございます。19施設、3,451室が確保されているということで、こちらも前回と大きく変わってはおりません。

最後に34ページをご覧ください。

相談体制についてまとめてございます。こちらにつきましても、上の表、受診相談センターの設置状況と書いております。これまでは、帰国者・接触者相談センターと呼ばれていたものでございますが、新たな体制によって受診相談センターという、かかりつけ医の相談に迷う場合に相談していただく箇所ということで、各府県、市において設置されてございます。前回65か所でしたが、京都府、京都市におきまして共通の専用ダイヤルが設置されまして、集約化が図られ、全体で58か所となっております。下の表、一般相談窓口でございますが、こちらも京都府、京都市、あるいは鳥取県におきまして集約化が図られており、前回51か所であったところが40か所の設置という状況になってございます。

別添2の説明につきましては以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。

それでは、引き続き飯泉委員のほうから知事会の動き等につきまして、よろしくお願ひします。

○飯泉委員 それでは、別添の3をご覧くださいませ。35ページ。こちら、全国知事会からの緊急提言を一覧に、またスケジューリングなどを記させていただいております。

それでは、順次、説明させていただきたいと思ひます。

まずは、10月30日ではありますが、資料は37ページ、右肩の①のところであります。西村新型コロナウイルス担当大臣との意見交換ということで、ここでは新型コロナウイルス感染症に関する要望事項を示させていただきました。ここでは、西村大臣から、いわゆる年末年始における休暇の分散についてご提言と申ひますか、ご提案がありまして、これらを議論するとともに、最近、非常に雇用の数字が悪くなっている。もう既に7万1千人以上が、このコロナによる雇ひ止めを受けるということがありますので、リーマンブラザーズショックの時につくられました基金を活用した緊急雇ひ創出事業、数次にわたって申ひてるんですが、なかなか国がこれ乗ってこないんですね。この辺りはかなり強く、その創設を求めたところでもあります。また、地方創生臨時交付金、あるいは緊急包括支援交付金、こうしたものについての充足を申し入れたところでもあります。

次に、今度は11月5日、知事さん方には大変お世話になりました。全国知事会を開催させていただき、このときには39名の知事さん方にご出席いただきました。ここでは大きく38ページ、右肩②、「活力ある地方の実現に向けた提言」、地方創生本部からのもの、また、50ページ、右肩③、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言」、こちらはコロナ対策本部から、そして57ページ、「『年末年始』新型コロナにご注意を！」と、国民の皆様方へのメッセージを取りまとめさせていただいたところ

であります。特にこの11月5日、全国知事会におきましては、令和3年度当初予算と補正で合わせて15か月予算という、この3次補正、こちらに対しての提言並びに法改正、臨時国会が開かれてるところでありますので、もちろん通常国会も視野に入れる形で法改正などについて提言させていただきました。特に、この産業、経済、大変だといったこと、また、感染防止対策の徹底ということがありますので、活力ある地方の実現に向けた提言、また実効性、さらには医療機関、福祉施設、その経営安定などに対する新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言、この二つとなったところでもあります。

また、さらにこの時には、北海道の鈴木知事から、第3波の足元に入った、北海道はその実感ですというお話があり、その後、今ほぼ第3波ではないかという、その予兆が北海道にごさいます、何とか積極的疫学調査、特に札幌を中心にもう手いっぱいであるということがありまして、いわゆる保健師の皆さん方を派遣いただけないだろうか、厚生労働省の応援派遣スキームから全国知事会へ参りまして、徳島、鳥取はじめ全国14県、40名の保健師さんたちを順次、今、北海道に派遣させていただいてるところであります。

また、重ねてということで、右肩②のものにつきましては、11月10日、河村自由民主党地方創生実行統合本部長さんに、また11月12日、西村大臣にも意見交換をさせていただきました。特に、11月10日、河村統合本部長さんに対しましては、特に地方創生臨時交付金、全国知事会の地方税財政常任委員会から皆様方にアンケート調査をさせていただいて、地方創生臨時交付金3兆円となっているところではありますが、その分で十分足りるかどうかと、ここに対して6,000億を超えて足りないというお話がありました。当然、市町村分を考えると、1兆2,000億は最低要るのではないかとということで、この点を鈴木地方創生本部長さんと取りまとめをさせていただきまして、1.2兆円、何としても今回の第3次補正でこれを入れていただきたいと強力に申し上げたところ、直ちに官邸に行くというお話をいただいたところでもありますので、皆様

方におかれましても、今後、この第3次補正における地方創生臨時交付金1.2兆円、明日の政府主催の全国知事会におきましても強力にこれを各委員長、本部長さんから言っていただければと、このように考えているところであります。

今後とも、今、WITHコロナ時代、大変困難な時代となっているところではあります。この第3波と言われるもの、何としてもこれを抑えながら、アフターコロナを俯瞰できるように努めてまいりたいと思いますので、ぜひ知事さん方、また、政令市長さん方のご協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

ただいまの飯泉委員からの報告も含めまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。後からまたお気づきの点についてご指摘いただいたらと思います。

それでは、お手元の資料の一番最後につけさせていただいていると思いますが、年末を控えまして、「関西・年末感染防止徹底宣言」を発出したいと考え、準備させていただきました。内容につきましては、事務局のほうから説明させますが、ご意見等伺わせていただきましたら幸いです。お願いします。

○事務局 それでは、別添4の資料をご覧ください。

関西での年末に向けた感染防止徹底宣言ということですが、足元、非常に感染症が拡大している中、年末に向けて人との接触機会も増えるだろう。また、この足元増えていることについての危機感を持って感染防止を徹底していこう。あわせて、季節性インフルエンザの同時流行への備えを呼びかけようという趣旨で宣言を用意させていただきました。また、先ほどご紹介いただきました全国知事会のメッセージなども参考にしながら、構成府県の事務方で調整を図ったところでございます。

一つは、年末に向け感染防止の徹底を、ということで、感染防止の三つの基本を実

践しよう。さらに、忘年会など感染リスクが高まる五つの場面に注意しよう。そして三つの密を避けようというふうなこと。それから、発熱などの症状がある場合には、すぐに医師に電話して診断を受け、仕事や通学はもとより、忘年会、帰省などの外出を控えましょう。ということ年末に向けて呼びかけさせていただきます。

また、今も飯泉知事からご紹介がありました、年末年始の休暇を分散して取得しようという動きもお聞きしております。冬季を迎えて小まめな換気、こういったことも呼びかけております。

さらに、季節性インフルエンザとの同時流行に備えまして、やはり希望される方はこのインフルエンザワクチンを早めに接種しましょうということ。そして、かかりつけ医などの地域の医療機関の診療検査体制を整えていることでもありますので、発熱などの症状のある方は、まずはかかりつけ医等、地域の身近な医療機関に電話で相談しましょうということをお呼びかけさせていただいております。

最後に、やはり思いやり、支え合いの気持ちをとということで、感染者のみならず医療、福祉事業者をはじめとするエッセンシャルワーカーと言われる方々、またその家族に対しまして、思いやり、支え合いの気持ちを持ちましょうということと、こういった方々への誹謗中傷、差別は絶対にやめようということに関西から発信したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 関西・年末感染防止徹底宣言につきましての提案をさせていただきます。

ご意見、あるいは内容についての質疑がございましたらお願いします。

何度も何度もこういう宣言を出させていただいており、どこまで浸透しているのかという疑問もあるにはあるのですが、やはり呼びかけるということは非常に重要な事柄だと思っています。さらに、広域連合として関西全体でこのような呼びかけをさせていただいて、府県民の皆さんに注意を喚起すること自身の一つの姿勢をしっかり示すことにつながるのではないかと思いますので、宣言を出させていただこうと

しております。

よろしければこれで「案」を取らせていただくこととしてよろしゅうございますか。

それでは、「関西・年末感染防止徹底宣言」を発出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、関西広域救急医療連携計画の中間案につきましてご報告をお願いしたいと思います。この計画（中間案）につきましては、ご意見等に基づいて必要な修正があれば修正し、12月12日に開かれます防災医療常任委員会でご説明申し上げ、年内にパブリックコメントを実施し、議会に諮るというスケジュールで動いていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、飯泉委員、よろしく申し上げます。

○飯泉委員　それでは、資料の3、そして、さらにカラーのポンチ絵もご覧いただければと思います。

今年度は現行の関西広域救急医療連携計画が最終年度となるところでありますので、次期計画についての中間案を作成させていただいたところであります。もちろん、広域医療局としては、ドクターヘリの、今では7機体制となったその一体的な運航、こうした面を目指してきているところであります。

また、被災地域に対しての統括、調整を行います災害医療コーディネーター制度につきましても、東日本大震災のときに走りながら考え、今では国の制度となったところでもあります。さらには、危険ドラッグ、こちらも構成府県の皆様方が独自の条例を制定して、いわば関西広域連合の力で、個別店舗がなくなると、一つの先進事例をつくり、そして、国の衆議院厚生労働委員会のほうから、ぜひその事例を発表してもらいたいと、参考人招致されてしまったわけではありますが、これを受け、野党から出した法案に対して、実は与党が乗るという形になり、いちごっこに終止符を打つと、大きな成果を上げたところでもあります。

しかし、今やWITHコロナ時代ということでもありますので、特に次期計画につき

ましては、このコロナを克服する社会における医療連携、これを副題として掲げさせていただければと、このように考えております。

そして、基本理念であります、安全・安心の4次医療圏“関西”、これをさらに充実していきたいと思っております。

そこで、次に重点事項1点目ではありますが、言うまでもなく広域救急医療体制の充実ということで、感染症下におけるドクターヘリを何とか安定的に運航できるようにということで、スタッフの皆様方の感染予防の徹底、あるいは関西広域連合の強みであります二重三重のセーフティーネット、こちらを生かした体制の確保を進めていきたいと。また、ドクターヘリの導入を進める、結果としてこれまでドクターヘリ空白区であった福井県、あるいは香川県、こうしたところがドクターヘリを結果として導入することとなりました。

こうした形で近隣の地域との相互応援、これをさらに拡大していく、そして、空の連携、陸の連携を充実していきたいと考えております。そうした意味で全国的に、ドクターヘリが全国で配備が進んできていることでもありますので、さらなる一体的な連携といったもの、あるいは隣接との連携、こうしたものを進めていきたいと思っております。

次に、第2点目は、災害時における広域医療体制の強化、災害医療の関係についてであります。

ここでは、まず第一としては、やはり感染症対策における広域連携の推進、これを進めたいと考えております。必要なときに必要な支援を行えるよう、とにかくコロナの終息まで体制を確保するとともに、新たな感染症が発生した場合にも、今回のこの経緯、これを踏まえ、そして早急に体制ができるような形を進めていきたいと考えております。それ以外にも、災害時における応援、あるいは受援を円滑に進めるための災害拠点病院の連携であったり、あるいはテロ攻撃など、いわゆるCBRNE対策、これにも取り組んでまいりたいと考えております。

そして、3点目、こちらは課題解決に向けた広域医療体制の構築についてでありま

すが、新規事項の一つ目といたしまして、医療分野における、いわゆる Society 5.0の推進、IoT、ビッグデータ、AI、5G、これらを医療分野でしっかりと使っていく、その先進事例についての情報共有、先進地の視察などを行いたいと考えております。また、外国人の患者さんへの対応といったことで、感染症の終息とともに増加が見込まれる在留外国人の皆さん方や訪日外国人の皆様方に対して、適切な医療、これを受けていただけるような情報提供も行ってまいりたいと考えております。

こうした形で、依存症、あるいは薬物乱用防止対策についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○井戸広域連合長 飯泉委員から、関西広域救急医療連携計画の中間案について、概要をご説明いただきました。

お手元に本文が配られていると思いますが、それも参照していただきながら、ご意見なりご質疑ございましたら、お願いしたいと思っております。

福井県と香川県は、独自にドクターヘリを導入するという事になったということですか。

○飯泉委員 福井県はもとより京滋ヘリが嶺南地域のカバーを、国体のときからしていたんですね。これが契機となって、福井県はドクターヘリを独自に入れていこうと。そして、香川県は四国で唯一空白区だったんですが、やはり関西広域連合を結節点として、高知、そして愛媛のドクターヘリと調印させていただきました。これがきっかけとなって香川県もぜひ入れたいということになりました。いわゆるドクターヘリ空白区が、関西広域連合が起爆剤となってどんどん導入が進む、そして同時に、ここは隣接県ですので、連携協定を結んでいくと、新たな形が出来上がったということになります。

○井戸広域連合長 どうぞ、三日月さん。

○三日月委員 ありがとうございます。異論はありません。賛成です。

2点だけコメントさせていただきますと、まず、今もお話のありましたドクターヘ

りについて、香川県、福井県でも導入の動きがあるということですので、二重三重のセーフティーネットということで私も期待したいと思いますし、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう1点は、今回、新たに新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、圏域にとどまらないこの対応についての連携をしっかりと進める、早急な体制構築をしようということでございますので、この点もぜひ強化して、しっかりと取り組むべきだということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○井戸広域連合長 本文を見ると、医薬品等と人材、検査、受入体制という、広域連合で従来から協力しようと言っていた項目もきちっと入れ込んでいただいた計画になっていますね。ほかの委員さん方ございませんか。

それでは、基本的にこの中間案は了解されたという取扱いとして、12月12日の防災医療常任委員会を経て、年内にパブリックコメントを実施していただくというスケジュールでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、関西広域連合の会計年度任用職員の条例の改正につきまして、ご説明させていただきます。本部事務局から説明します。

○事務局 資料4をお願いいたします。

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてです。

1の趣旨をご覧ください。国家公務員の人事院勧告や各府県市の人事委員会の勧告、これに基づく給与改定の動向を踏まえ所要の改正を行うものです。

2の改正内容につきまして、関西広域連合会計年度任用職員の期末手当の支給割合を以下のとおり改定いたします。

令和2年度につきましては、6月期、1.3月を既に支給済みでございます。12月期につきましては、人事院勧告を踏まえまして、1.3月から0.05月を下げました1.25

月を支給することといたします。令和3年度以降につきましては、合計で2.55月となるよう、6月期と12月期を1.275月といたします。

3の条例改正案につきましては、第1条で、2のところの令和2年度の内容を規定し、第2条におきまして、令和3年度以降の内容を規定するものです。

附則でこの条例は、公布の日から施行することとし、第2条の規定につきましては、令和3年4月1日から施行することといたします。

国家公務員の給与法につきましては、昨日、衆議院で可決されておりますが、まだ審議中でございます。12月1日の基準日までに条例改正を行う必要があるため、本日午後の関西広域連合議会に議案を提出するものです。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 特段ご質疑等はないかと思えます。ご承認いただきましたので、午後の臨時議会に提案させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で協議事項は終わりました。続いて報告事項に入らせていただきます。

まず最初に、南海トラフの地震応急対応マニュアルの改定についてでございます。

既に関西防災・減災プランの地震津波災害対策編におきまして、基本的な考え方は整理されているわけでありますが、対応マニュアルを策定しておりますので、その改定を併せて行うこととしたいので報告させていただくものでございます。

では、防災局、お願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。

今、連合長からご紹介いただきました、南海トラフ地震応急対応マニュアルにつきましては、下の参考に記載しておりますとおり、南トラ地震発生当初の、初期の段階における対応について、関西防災・減災プラン等に基づく対応を円滑にしようというふうなことでマニュアルを、平成28年の3月に策定しております。これを、このたび改正いたしましたプランの改定に合わせまして、南海トラフ地震におきましては臨時情報発表時の対応を、このプランの改定の際に入れておりますので、それに付随し

た格好でマニュアルも改定しようというものであります。

改定概要は、南トラ地震の様々な発生パターンに応じた対応、それに対する考え方。それから、気象庁のほうから臨時情報が発表された際に、後発地震への備えへの対応をすると、こういうふうなことを追加することを主なものとしまして、そのほか所要の整備をするものでございます。

内容については次のページ、A3の資料をご覧ください。

主な改定内容でございますが、今申し上げましたとおり、一つは様々な発生パターンに応じた対応ということで、これまで、もともとこの応急対応マニュアルにおきましては、南トラの全領域で一体的に発生するL2、マグニチュード9クラスの地震を想定した対応を規定しております。それに加えて、今回、時間差で発生するケースに応じた対応についても整理しようとするものでございます。下の表にございますように、①のところでは、全領域で一体的に発生した場合、この場合は、マグニチュード9クラスが広域にわたって大規模な被害が生じるということで、右をご覧くださいますと、求められる対応としましては、災害対応はもちろん、応援活動もしようと、ということで広域連合そのほか構成団体としましては、応援活動の内容は、緊急派遣チームの派遣、もともと派遣予定県としては福井県、滋賀県、鳥取県を予定して活動を中心として行う。それから、カウンターパート支援としましては、被害の状況を見ながら、京都、大阪、兵庫、奈良といったところでも応援に組み入れるというふうなことも想定すると。そして、圏域外へ災害応援を求める、つまり関西圏域がほとんど被災したという場合は圏域外に求めるというふうなことを記載しておりますけれども、左に戻っていただきまして、そのほか、時間差発生としております。②、③、④のパターンであります。いわゆる半割れとかいうふうなことで生じた場合の起こったときに、関西圏域で先発地震が発生したときが、これ②でございます。それから、他圏域で先発地震、例えば、東海地方で先発地震が起こって、関西圏域で被害が大きい場合が③、さらに、関西圏域ではほとんど被害がない、あるいは小さい、こういった場

合が④と、こういうパターンに分けまして、求められる対応としましては、関西圏域で先発地震が発生した場合は、ほとんど、いわゆる全体で発生した場合と同様の対応、すなわち災害対応と応援活動を行う。そして、時間差発生で、③にありますように、関西圏域で被害が多い場合、この場合は、当然に災害対応、応援活動をするとともに、後発地震の備えも併せて行わなければならないというふうなことを想定する。そして、④は、関西圏域での被害が小さい場合は、災害対応というよりも、これは後発地震への備えを中心として行うというふうなことで、具体的な対応として右側の応援活動の内容に追加して書いております、例えば、③のところの三つ目のところですが、圏域内の後発地震への備えとしまして、住民の事前避難等への応援を要請に基づいて行うというふうなことを想定します。

そして、次に（２）ですけれども、後発地震への備えの対応としております。気象庁のほうからは、この場合、臨時情報というのが発生されます。つまり、南海トラフ域におきまして、異常な情報が観測された場合に臨時情報が発される。その内容につきましては、右側の参考のところに記載しておりますように、ご案内のとおり半割れケースということで、プレート境界の東西の半分においてマグニチュード8以上の地震が発生した場合、あるいは一部割れというのは、プレートの一部においてマグニチュード7以上8未満程度の地震が発生したというふうな場合。そして、ゆっくり滑りケースというのは、ひずみ計等で有意な変化が感じられるということで、常とは異なるゆっくり滑りが観測された場合ということが、この領域で発生した場合、気象庁のほうで2時間後以降に分析した結果として臨時情報を発表するということを予定しております。それへの対応です。

表にご覧いただきますように、その臨時情報の内容は、左側にありますように、巨大地震警戒というものと、巨大地震注意というものがあります。

巨大地震警戒は、半割れケースの場合でして、その場合は、地震発生から1週間の期間を想定しまして、対応としては、日頃からの地震への備えを再確認するとともに、

事前避難対象地域においては事前避難を実施する。事前避難対象地域といいますのは、右側の上のところ参考で四角で囲ってあります、30センチ以上の浸水が30分以内に生ずるおそれがあるという地域として、和歌山県、徳島県、三重県に、ここに記載してあります市町村が予定されておりました、市町村がその域を指定することとされています。そういったところではこういった対応をします。

そして、広域連合における対応というのは、下の表、中段にありますように、体制の確立としまして、もともと災害対応として災害対策本部において対応しますけれども、関西圏域の被害が小さい場合は、対策準備室を設置するということ。それから、応援・受援体制への検討を始める。そして、先ほど申し上げました住民の事前避難への対応を行う。そして、府県民の皆さんへの備えの再確認の周知ということでメッセージを発しする。こういったことを行う。

そして、巨大地震注意という場合は、半割れケースはあるんですけども、その場合、半割れケースが1週間経過後、その後の1週間を想定しています。また、一部割れケースは、その発生から1週間、ゆっくり滑りは発生期間中というふうなことを想定して、対応としましては、日頃からの地震への備えを再確認するというふうなことが中心になります。右側にありますように、体制を確立するとともに、今申し上げたことの再確認の周知を呼びかけるということが中心となるものであります。

そのほか、最下段にありますように、今年度策定しました関西広域帰宅困難者対策ガイドライン、これに踏まえまして必要な整備を行うとともに、広域応援の調整主体、すなわち総務省や全国知事会等との連携体制に関する項目についても記載してあります。

なお、内容につきましては、お手元机上のほうにマニュアルの本編を置いてありますので、ご参照いただければ幸いです。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長　　本編の18、19ページに、全体のタイムラインに従いました各

機関の行動パターンを整理いたしておりますので、後ほどご覧いただきますとありがたいと思います。広域連合の防災プランは、全てこのように基本的に各機関がどのような行動をどのような場面で行うかということ整理して、マトリクスにして、それで理解を深めるという対応をさせていただいておりますので、ご活用いただくとありがたいと思います。これは既に防災関係機関とは調整をさせていただいたものでありますので、さらにお気づきの点があるようでしたら、またご指摘いただきますれば幸いです。

ほかに、何かご意見なり、ご質疑ございましたらお願いします。

それでは、お気づきの点等ありましたら、ご意見をいただくということにさせていただきます。とりあえずご報告させていただいたということで取り扱わせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして北陸新幹線の建設促進大会と、中央要請の実施を予定しておりますので、その概要につきましてご報告します。

○事務局 資料6をご覧ください。

北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会及び中央要請の実施についてでございます。11月の24日火曜日に、東京におきまして広域連合京都府、大阪府、関西経済連合会の主催によりまして、建設促進大会、中央要請を実施いたします。

1の建設促進大会につきましては、ホテルグランドアーク半蔵門において、沿線自治体選出の国会議員をはじめ、ご覧の来賓の方々にお越しいただき開催いたします。

2の中央要請につきましては、促進大会の同日午後実施予定でございます。要請先は与党、それから関係省庁に対して実施予定で、具体的な要請先につきましては、国土交通省の日程が大変厳しい状況ということもあるのですが、与党自民党については引き続き調整をしている、自民党・公明党については引き続き調整をしているところでございます。

それから、別紙のほうをご覧くださいますと、当日の要望書が添付しております。

要望書の中には、一つ目の項目ですが、現在建設中の金沢・敦賀間について、令和4年度末までの開業が確実に実現するよう整備を促進するとともに、間断なく敦賀・大阪間の一日も早い着工を実現することについても盛り込んでおるところでございます。

説明につきましては以上です。

○井戸広域連合長　それでは24日、連休明けの午前11時なのでお出にくい方もいらっしゃるかもしれませんが、できるだけ参加していただきまして、午後から要望活動を展開することになりますが、どうぞよろしく願いいたします。かなりしっかりした要請活動をしていく必要がありますので、そのような意味でもご協力お願い申し上げます。

特に何かご意見ありますか。

なければ、しっかり対応させていただければと思います。

続きまして、関西健康・医療創生会議の活動と今後の方向につきまして、ご報告させていただきます。イノベーション推進担当からご報告します。

○事務局　資料7をご覧ください。

井村議長からの報告本体につきましては、10ページ以降につけさせていただいております。ここでは要点を取りまとめまして事務局よりご報告させていただきます。

2番、まず最近の活動状況でございます。主に以下の三つの柱に基づいて実施したところです。

最初に、関西地域のアカデミアの連携によりまして、新型コロナウイルス対策について、感染症に関します研究開発を行うことといたしまして、これは関経連からのご支援をいただきまして、主に4大学が連携いたしまして、六つのグループに分かれて実施するところです。例えば、重症化のリスクであるとか、こういったことについての研究をすることになりまして、研究統括は本庶先生にご就任いただきまして、創生会議の下に調整しながら進めてまいります。別途、国からの支援もいただきまして、相当規模の研究が進められることと考えておりまして、この中で千年カルテ等も活用

して進めてまいります。

次に、2番の千年カルテの整備状況でございます。千年カルテプロジェクトにつきましては、協力支援をいただきまして、現在、参加機関数106機関で、うち広域連合管内49機関、またその49機関のうち、公立病院、公立大学の附属病院を含めると、23機関となっております。これは非常に大きな塊としてご支援の結果と考えております。また、医療データの2次利用を法的に行うことができます、匿名加工医療情報作成事業者として、全国で初めてライフデータイニシアチブが認定されまして、この千年カルテを活用した2次利用の体制が整ったところでございます。ただ、課題もございまして、令和2年度末までの2次利用の参加見込みが、全体の3分の1にとどまっております。関西でも、現在、9病院ほどが参加のご表明・ご検討をいただいているところでございますが、これを活用いたしますと病院の業務のデジタル化の視点からも大変に負担が少なくなるなどの効果もございまして、ぜひとも協力についてご検討賜ればということでございます。

(3)は、ヘルスケアとデジタルに精通しました人材の育成ということで、これは文科省の事業を活用するというところで、昨年度から検討しまして、本年度から13大学共同でスタートいたしました。創生会議が事務局を担っております。同時に、この産業界向けの多様な人材育成というものも、こちらの大学のご協力をいただきながら、現在、3コースを実施して、まずは製薬・医療分野から開始いたしましたけれども、産業界のご意見を100以上の企業からお伺いしたところ、今後はそれを担う側の、IT側の人間も養成するべきだということもございますので、さらにここの充実を図ってまいりたいと思います。

最後に、井村先生からのご提案をご説明申し上げます。

千年カルテは、今や我が国最大の医療ビッグデータとなっております。病院カルテだけでなく、例えば、自治体や企業が持っておりますレセプトであるとか、健診データを集めて、安価に集めて住民本人にそれをお返しできるという仕組みを持って

いるところであります。ですので、これについては、国も相当の関心を持っているところでございます。つきましては、ここにごございますように、千年カルテを活用した形で新しい関西広域のデータの基盤として充実させていって、住民が活用できる仕組みを促進してはどうかということでもあります。

最下段でございますけども、この千年カルテにつきまして、広域連合及び管内の自治体が主導となりまして、ヘルスケアに関する、例えば、特区制度の活用も含めたモデル事業を実施していけばどうかということをご提案いただいております。これについては事務局としても検討してまいりたいと考えております。

ご説明は以上であります。

○井戸広域連合長 井村先生も、本当は出席して、各委員にご説明申し上げたいというご意向だったのですが、ご高齢でもあり、ご自宅から出ないようにされているようですので、それで、先ほどのような報告書をご提出いただいております。

先生の提案にありますように、千年カルテプロジェクトがかなり進行してきています。この活用についても、国から第1号の指定を受け、活用基盤が整ってきたのでありますが、公立病院の協力を得られないと、データのマッチングがうまくいかないということがありますので、本県の県立病院もまだ逡巡しているのですが、それぞれの府県の県立病院や公立病院の参加の促進につきまして、各委員の皆さんのご協力を是非いただきたいということが、強く要請されていますので、ご理解いただきましたら幸いです。

それから、新型コロナに対する対応につきましては、本席先生が中核になりまして研究活動が始まっています。関経連からこの研究プロジェクトに1億6,500万円も頂いております。国からも一定の金額の応援がなされていますので、これも成果をしっかりと上げていってつながるのではないかと考えています。

3番目は人材養成ですが、人材養成ではいろいろなコースが既に始まっていますけれども、しっかりと人材を関西地域で確保しておく必要がありますので、そのような

意味でも、私たちのこの事業がその中核になり得る可能性があるということなのではないかと思います。これからも是非ご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、続きまして、プラスチックごみゼロシンポジウムの開催が、12月24日に予定されておりますので、三日月委員からお願いいたします。

○三日月委員 資料8のとおり、今年度もこのシンポジウムを開催したいと思っております。昨年度、「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。プラスチックごみについての現状課題を周知いたしまして、問題意識を醸成しながら事業者、団体、住民等による実践行動を促すことを目的としております。記載のとおり、基調講演をいただきますほか、今回は私どもでつくっております「プラスチック対策検討会」が実施しております調査事業をプラスチック対策プラットフォームの構成メンバーも交えて情報共有することで、広域全体のプラスチックごみ削減を目指してまいりたいと考えております。また、新型コロナの関係もございますので、オンライン配信も行う予定で、12月21日まで参加者を募集しておりますので、よろしくご周知のほどお願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長 大きな課題となっているプラスチックごみの問題でありますので、是非関係者のご参加を期待申し上げます。

続きまして、台湾における観光プロモーションについて、ご報告をお願いいたします。

○西脇委員 「資料9」を御覧いただきたいと思います。台湾で開催いたしました観光プロモーションの実施結果について御報告いたします。

まず、「1概要」を見ていただきますと、10月6日から20日までの15日間、関西広域連合、関西観光本部、関西私鉄の大手7社、関西エアポートが台湾の大型量販店チェーン「カルフル」において実施いたしまして、約69万人の来場者がございました。

「2 実施内容」ですが、オープニングでは、主催者による記者発表の後、私と関西観光本部の松本理事長がビデオメッセージで出演いたしまして、コロナ収束後におけるインバウンドの誘客に向けたPRを行いました。この様子は、複数の現地メディアにも取り上げていただきましたので、関心を集め、PRにつながったと思っております。

裏面になりますけれども、関西広域が出店した淡新店では、広域産業振興局とも連携いたしまして、プロモーション動画の上映、パネル展示、パンフレットの配布、それから試食会、現地タレントを活用したPRイベント等を実施いたしまして、出展会場を巡るデジタル・スタンプラリーも開催いたしました。

「3 アンケート調査の実施」ですが、主な結果を申し上げますと、関西への旅行回数が2回以上という方が約半数おられるということで、改めて関西のリピーターになっていただいているなということを実感いたしております。また、約9割の方がコロナ収束後は訪日旅行をしたいということで、感染症対策とか医療の充実への期待が高いという結果になっております。

最後に、訪問したい日本の地域では、「関西（22.3%）」、「九州（15%）」、「北海道（13.5%）」という順になっておりまして、観光PRによって関西への関心が高まったと考えております。

今は非常に厳しい状況でございますが、コロナ収束後のインバウンド回復に向けまして、引き続き観光プロモーションを実施してまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○井戸広域連合長　　こういう状況の中で実施していただいて、PRが成功したというご報告、ありがとうございます。

それでは、続きまして、ワールドマスターズゲーム 2021 関西につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。お願いいたします。

○事務局　それでは、資料10に基づいてご説明申し上げます。2点報告があります。

一つ目が、I M G A（国際ワールドマスターズゲームズ協会）の総会の提案結果です。資料に記載しておりますように、大会の名称、競技や人数等については変更せず、会期を1年スライドさせるということの提案をさせていただきました。その結果、総会では、関西大会の1年延期、2022年の開催については承認いただきましたが、残念ながら当方が提案しました2022年5月13日から29日までの17日間という会期については、継続して調整を行うということになりました。その理由は、コロナ禍において様々な国際競技大会が延期されて、2022年には錯綜しているということがあります。

I M G A所管だけでも、本来、今年の9月にリオで行われる予定だったパンアメリカンの地区大会のワールドマスターズゲームズが、どうも2022年に延期されそうだとしたことと、もともと2022年には韓国で開催される、第2回のアジアパシフィックのマスターズゲームズ大会が予定されており、そこに、関西大会、世界大会が来ることでI M G A所管だけでも三つの大会が2022年に同時開催されますので、適切なバランスを取りたいというのがI M G Aの意向でありました。現在、我々も水面下で調整を行っているところで、できれば年内までには決着つけたいということで頑張っているところです。

2点目の報告は、D oスポーツプロジェクト第3弾ということで、コロナ禍における生涯スポーツの普及の提案として、オンラインを活用した記録会という形で、これまで自転車競技、陸上記録会ということで実施してきましたが、このたび第3回としまして、スポンサー企業であるダイワハウスグループのスポーツクラブと提携しまして、水泳の競技大会を開催することにしました。これは既に先週の土曜日から始まっております。こういうコロナ禍における生涯スポーツの普及策については、今後とも継続して実施していきたいと考えています。

以上、報告とさせていただきます。

○井戸広域連合長　1年の延期は了解されているのですが、開催時期について

は調整が要るということになっていきますので、調整させていただいて、またご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと報告事項として、パワーリフティングの開催、それから、小学生スポーツ交流大会卓球交流大会の開催、産業プロモーションの首都圏での実施、毒物劇物取扱者試験の実施、そして、25日（水）開催の設立10周年記念式典の概要につきまして資料をお配りしております。説明はいたしませんけども、よろしくお願いいたします。特に記念式典には、各委員の皆さんにはやりくりしていただいて、是非ご出席いただくようお願い申し上げます。

今日の連合委員会は以上でございますが、特にご発言ございますか。

なければ、13時から議会もありますので、以上で締めさせていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

○事務局　それでは、引き続きまして報道関係の皆さんからご質問をお受けしたいと思います。挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。

○神戸新聞 藤井　神戸新聞の藤井と申します。連合長にお尋ねします。

関西・年末感染防止徹底宣言についてです。例えば、年末特有の場面で、特に注意を呼びかけたいような場面、例えば、親戚同士の会合とか、忘年会とかになるのかもしれないですけども、特にこういう場面でリスクが高くて、特に注意してほしいというような呼びかけはいかがでしょうか。

○井戸広域連合長　ご指摘のような点が触れられていないのは事実ですので、触れたほうがいいのですが、我々は、それは新年を控えての対応の内容にするほうが効果的かなと思っております。今は11月ですので年末を。そして、12月の委員会では新年を控えてのお願いをしていこうかなと、ちょっと仕分けをさせていただいたという状況です。

○神戸新聞 藤井　では、先ほど私が申し上げたようなことにも十分注意してほしいという認識でよろしいですかね。

○井戸広域連合長　　ご指摘のとおりだと思っています。

○神戸新聞 藤井　　関連してもう1点だけ。以前は往来自粛なんかを検討されたことも、関西広域で調整してということもあったかと思えますけれども、今回、そこまでに踏み込まないというのは、例えば、これまでの経験から移動自体には問題がないということとか、社会活動、経済活動を鑑みてということなのか、その辺りの理由を教えてください。

○井戸広域連合長　　移動自粛を呼びかけると、交流自身が大きく止まってしまう可能性があるわけですので、第1波の時の経験にも鑑みまして、課題があまりない移動というものもたくさんある中、リスクの高いところへの移動は避けるという取組を各府県市も進めておりますので、関西広域連合としてもそのような基本姿勢で臨みたいということで、あえて移動自粛については触れていないという状況です。

○神戸新聞 藤井　　ありがとうございました。

○事務局　　ほかにご質問ございますでしょうか。

○NHK 川島　　NHKの川島といたします。

各府県でそれぞれこういった宣言というのを出されているかと思うんですけども、改めてになりますが、広域連合としてこういった宣言を出すことの意義については、どのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○井戸広域連合長　　関西全体の広域連合ですので、関西の府県民の皆さんに注意を呼びかけていく。しかもそれは圏域としての呼びかけですので、府県域を超えた呼びかけだという意味で、府県民の皆さんに対するインパクトを期待しているということでございます。

○事務局　　ほかにご質問等はございますでしょうか。

以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。

閉会　　12時20分